

# 傍流の正論

## 税歴60年の教え

■弁護士・税理士 品川 芳宣

3

このような高校生活に転機をもたらした出来事がある。2年生の時に二つ続いた。一つは、2年生の時に担任してきたH先生である。極めて熱心な方で、他の先生がら分や10分授業に遅れることがあっても、その先生だけは、ベルが鳴ると即講義が始まり、終わりのベルが鳴っても講義が続いた。そんな先生に「消防自動車」という渾名を付け、冷やかに眺めていた。

事件が起きたのは、その年の夏、学校の作業を数日ですっぽかしたことがあった。その翌日、日曜であったが、家畜の世話をする当番であったので、2日連続さぼるわけにもいかないと思い登校した。朝8時、校門の前でその消防自動車を立てていた。そのまま教員室に連れていかれ、延々と説教が始まった。最初の1〜2時間はふてくされて聞いており、ただ時間が過ぎるのに耐えていた。3時間過ぎると、自分のためにこんなにも熱心に叱ってくれる先生に何かありがたさを感じるようになった。次第に涙腺も緩み、涙が溢れた。他人からこんなにも思っていたらという嬉し涙であった。そして、その説教は12時過ぎに終わり、私もぼろりと頭を下げ教員室を後にした。このことが、私が21年間大学院で数千数百回の講義をしたが、1度も休講、遅刻、早退をしなかった原動力となった。

もう一つの事件は、その年の9月に起きた。自分の方で、普通の高校に進学させてあげたいと思っていた末の弟が、稍刻りの多忙な時に、ろくに着替も受けず急逝した。その年の10月に村の共同火葬場ができることになっていたため、弟の火葬は最後の野焼きとなった。その火葬場では、家族の1人が骨になるまで薪をくべて、その骨を抱っこして帰ることになっていた。私は、その役目をすることになり、お昼前から夕方まで泣き続けながら薪をくべ、弟の骨を抱っこして帰ってきた。こんな悲しいことは、後にも前にも、経験したことはなかった。

## 働きながら学ぶ

このような二つの事件を境に、何事にも投げやりで反抗的であった私の心境にも少しずつ変化が生じた。まず、少しでも勉強しようと思いついて、学校にあった農業関係の本を片っ端から読んだ。英語の先生に頼んで、補習授業もしてもらった。しかし、肉肉なことに、農業のことを必死に学んだが故に、我が家の耕地面積では専業農業は成り立たず、出稼きから抜け出せないことを知らされた。

そのため当時、農家の長男が家を出ることは考えられないことではあったが、親に内緒で就職のことを考え始めた。初めに国家公務員初級試験(農業技術職)を受験し、トップで合格した。しかし、国鉄なども受験しようとしたが、定時制のために受験の機会を奪われてしまった。これは、悔しい思いをした。定時制高校に対する社会の冷たさを感じ知らされた。

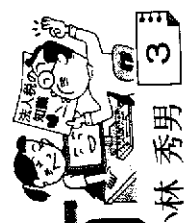
そして、定時制高校の卒業式を迎えることになったが、入学時の55人の同級生が11人になっていた。この数の差が、この高校で学ぶことの問題と厳しさを語っていた。私は、答辞の中で、4年間を継続した、苦しみ、悩み、コンプレックス等を切々に述べ、最後に、「私たちは、4年間、曲がりなりに『働きながら学ぶ』ことを実践してきました。このような高校生活の成果を世間の人たちが簡単に評価してくれるとは思われないが、これから生涯『働きながら学ぶ』ことを実行した時に、この分校を卒業できてよかったかどうか結論が出ると思う」と述べた。私たちの隣に列席されていた先生方は、私の答辞を聞きながら全員首頭を押さえていた。その頃にはあの不良少年であった生徒が何とか成長してくれたという思いもあったであろう。この生徒の覚悟がこれからの厳しい学歴社会の中で翻弄されるであろうことを憂いてくれたように思われた。

あれから60余年、筆者は、卒業式の誓いを忘れることはなく実践してきたつもりである。その中で、『働くこと』それ自体に、新たに学ぶ材料が隠れていることも知った。それは『働くこと』と『学ぶこと』が車の両輪であることも知った。そして、今のあの『定時制高校』を卒業したことが、どんな有名な進学校を卒業するよりも自分にとって良かったのだと思えている。

貸借対照表  
令和〇〇年〇月〇日現在  
(資産の部)

流動資産	×××	×××
現金預金	×××	×××
売掛金	×××	×××
流動資産合計	×××	×××
固定資産	×××	×××
(有形固定資産)	×××	×××
建物	×××	×××

- ①有形固定資産：建物や土地など  
②無形固定資産：借地権など  
③投資その他の資産：専ら資産運用のための資産など
- II 負債の部：負っている負債を表示する部分で、次の2つに区分されます。
- （一）流動負債（1年以内）に返済すべき負債



会計処理に必要な  
**法人税の知識**  
■税理士 小林 秀男

# 傍流の正論

## 税歴60年の教え

■弁護士・税理士 品川 芳宣

4

かくして、昭和36年4月、私は、食糧庁新潟食糧事務所勤務することとなり、農林技官として公務員生活をスタートさせた。入所後、間もなくして、愛知県豊川市にある食糧庁研修所で1月ほど研修を受けることになった。その研修では、主に、本庁の課長補佐クラスの方の講義を受けることになった。それらの講義を受けながら、自分が必死に勉強してきた農業のことに照らし、この人たちは、本当に農業の美態なり、将来の方向性が解っているのであるかと疑問に思った。当時の自分の考えでは、「食料庁」という組織それ自体、戦時中又は戦後の食糧難に対処するためにできたはずなのに、本庁の幹部の人たちが将来の方向性をなげきさないのかと歯痒く思った。

結局、この研修に失望し、暗い気持ちで新潟に戻って来た。職場では、米、麦の買入れ業務を担当することとなり、ある程度算盤ができれば、それ程難しい仕事ではなかった。そして、入所後、すぐ、「全農林」という労働組合の加入届にサインさせられた。その組合は、当時、労働運動の激しいところで、いわゆる左翼系であった。私自身、貧しい家庭に育ち、地域的にも経済的に恵まれていなかったため、社会主義や共産主義に賛同し、子供の頃から、国政選挙で社会党が勝つと大買っていた。したがって、労働組合に入ることに何の抵抗もなかった。

しかし、役所に入って、いろいろと矛盾に気付くようになった。まず、役所では、大して働かなくても、給料を貰える人がいることを知らされた。そして、勤務時間中でも、「オルク」と称して職場放棄する人も多かった。このような人々を見ていると、自分の力だけで必死になって生活を守り続けてきた両親を初めて尊敬する気にもなった。この時、「自由と自律」の厳しさと尊さを強く強く実感した。このことは、

その後の「税金感」にも大きな影響を与えることとなった。

また、私の組合での役割は、新人であるが故に、100田の田畑を賣って、デモに参加することであった。その時のスローガンの一つに、「農民どの共闘！」というのがあった。これにも、腹が立った。片や一日も休めず、汗水流して必死になって生計を立てている農民ど、片や中には組織にふる下がって生活している人たちが、「何が共闘か」と腹立たしくも思った。組合に入る前は、「働かざるもの喰うべからず」というスローガンに賛同し、社会主義や共産主義に憧れていたのにと思うと、その夢ははかなく消え去って行った。

このような職場での現実とは別に、「働かざるがら学ぶ」の「学ぶ」の方法を考えた。当初、大学への道は、通信教育しかないと思いつ、かつ、「なぜ、自分の郷里は貧しいのか？ 新潟は「裏日本」と称され、太平洋側の裏日本に比べてなぜ貧しいのか？」と考えていたので、経済学を専攻しようと思ひ、慶應大学経済学部を通信教育で履修することとした。しかし、卒業するには、毎年、6週間のスターリングのため上京しなければならぬことを知り、絶望した。他方、地元の新潟大学には、夜間の商業短期学部があり、そこに入れれば、4年への編入の道があることを知り、その入学勉強に切り替えることにした。しかし、倍率が約3倍と知り、ろくな高校教育を受けていない自分にとって不存だらけであった。

他方、国家公務員初級試験税務職に合格すると、採用されれば、税務講習所で1年間勉強させてくれることも知った。「1年間給料貰って勉強できる」ということは、私にとって「願ったりかなったり」であった。そこで、大学の入学試験と公務員試験の再受験を二股掛けることにした。しかし、勉強方法は、全くの暗申模索であり、取りあえずは、中学の英語、数学から勉強し直すことにした。当時、伯父の家に下宿できたので、夜はラジオ講座を聞きながら文字通り夢中で勉強した。幸い、両方合格することができ、新潟大学の方は、入学金と1月分の授業料を支払い、休学することとした。そして私にとっての「あゝ上野駅」(井沢八郎)の生活がスタートした。

金の額」により計算されます。

税務調整には次のものがあります。

- ① 益金不算入：会社の帳簿上収益(利益)になっていても、益金に算入されないもの(具体例：受取配当等の益金不算入等)
- ② 益金算入：会社の帳簿上収益(利益)

納付すべき金額を未払計上(実際に納付するのは、翌事業年度です)し、その事業年度の営業成績を表示しようとするものです。

この未払計上した法人税等は、損金に算入されません。また、実際に支払ったときにも損金に算入されません。ただし、



4

小林 秀男 税理士

### 会計処理に必要な

# 法人税の知識

### 益金の額と損金の額